

令和2年度
(2020年度)

伊丹の教育

< 実施報告と点検評価 >



伊丹市マスコット
たみまる

令和3年(2021年)8月

伊丹市教育委員会

目 次

1	本報告書について	1
2	教育委員会活動の取組	1
	(1) 教育委員会名簿	1
	(2) 教育委員会会議の開催状況	1
	(3) 教育委員会会議の審議状況	1
	(4) 教育委員会会議以外の活動状況	5
3	施策体系（教育委員会所管分）	6
4	評価結果について	7
5	教育委員会所管事務事業にかかる点検・評価	8
6	評価委員所見	21

1 本報告書について

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、点検・評価を行い、その内容を議会に提出するとともに、広く市民に公表することが義務付けられています。

伊丹市では、施策及び事務事業について実績に基づく評価を毎年行い、「行政評価報告書（事後評価編）」を作成していることから、その教育委員会所管部分を取りまとめて本報告書を作成しました。なお、点検・評価については、外部有識者に評価委員を委嘱し、意見・助言を得た上で行いました。評価委員からの所見は本書（P21、P22）に掲載のとおりです。（市「行政評価報告書」は市総合政策部政策室ホームページの『行政評価』ページに掲載。）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会活動の取組

(1) 教育委員会名簿（令和2年度（2020年度）在籍）

職 名	氏 名
教 育 長	木 下 誠
教育長職務代理人	江 原 礼 子
委 員	太 田 洋 子
委 員	瀧 川 光 治
委 員	川 崎 かおり

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会（月1回）を10回（4月と9月は不開催）、教育委員会臨時会（随時）を6回開催しました。また、意思形成過程としての教育委員会協議会（随時）を11回開催しました。

(3) 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則」第1条に規定する事務のうち、教育委員会定例会及び臨時会で審議及び承認した案件は、以下のとおりです。

【令和2年(2020年)度教育委員会議案一覧】

件 名		議決結果
令和2年第4回定例会（令和2年4月24日） ※国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から不開催とした		
令和2年第5回定例会（令和2年5月29日）		
1	平成31年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
2	就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則及び伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について	承認
3	令和元年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の要求について	承認
4	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	承認
5	令和3（2021）年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について	承認
6	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱または任命について	承認
7	伊丹市子ども・子育て審議会委員の任命について	承認
8	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（4月補正）の要求について	承認
9	伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について	承認
10	伊丹市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申出について	承認
11	伊丹市立緑ヶ丘体育館・武道館等の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について	承認
12	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について	承認
13	伊丹市立博物館協議会委員の委嘱または任命について	承認
14	伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について	承認
15	伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について	可決
16	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
17	令和2年度（2020年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
18	令和2年度（2020年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
19	伊丹市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
令和2年第6回定例会（令和2年6月26日）		
1	伊丹市社会教育委員の委嘱について	承認
2	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の追加要求について	承認
3	伊丹市立小中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
4	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
5	伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
6	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について	可決

令和2年第2回臨時会（令和2年7月17日）		
1	令和3年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について	可決
2	令和3年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について	可決
令和2年第7回定例会（令和2年7月31日）		
1	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（7月補正）要求の内容について	承認
2	伊丹市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について	可決
3	伊丹市立総合教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	可決
4	伊丹市立総合教育センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
5	伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について	可決
6	学校運営協議会を設置する学校について	可決
7	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
8	伊丹市立小中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則及び伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
9	改訂版「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）について	可決
令和2年第3回臨時会（令和2年8月21日）		
1	平成31年度（2019年度）伊丹の教育＜実施報告と点検評価＞について	可決
2	「ことば科」の終了について	可決
令和2年第8回定例会（令和2年8月28日）		
1	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（9月補正）の要求について	承認
2	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
3	伊丹市立博物館協議会委員の委嘱について	可決
令和2年第9回定例会（令和2年9月25日） ※審議すべき議案がないことから不開催とした		
令和2年第10回定例会（令和2年10月9日）		
1	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について	承認
2	令和3年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の追加について	承認
3	伊丹市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
4	伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について	可決
5	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について	可決
令和2年第4回臨時会（令和2年11月13日）		
1	伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者の指定の申出について	可決
2	令和3年度教職員人事異動方針の策定について	可決
令和2年第11回定例会（令和2年11月27日）		
1	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の要求について	承認

令和2年第12回定例会（令和2年12月25日）		
1	伊丹市立文化財審議委員会委員の委嘱について	承認
2	伊丹市立図書館協議会委員の委嘱または任命について	可決
令和3年第1回定例会（令和3年1月29日）		
1	令和2年度伊丹市教育委員会賞の決定について	可決
2	令和2年度ふれあい教育賞の決定について	可決
3	令和2年度優良児童・生徒顕彰の決定について	可決
4	令和2年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について	可決
5	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	可決
令和3年第2回臨時会（令和3年2月5日）		
1	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（2月補正）の要求について	承認
2	令和3年度伊丹市一般会計当初予算【教育関係費】の要求について	承認
3	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	可決
令和3年第3回定例会（令和3年2月12日）		
1	令和3年度伊丹の教育<基本方針と主要事業>について	可決
2	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	可決
令和3年第4回臨時会（令和3年3月5日）		
1	令和2年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
2	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	承認
3	伊丹市第3次教育振興基本計画の策定について	可決
4	第2次伊丹市子ども読書活動推進計画の策定について	可決
令和3年第5回定例会（令和3年3月19日）		
1	伊丹市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
2	伊丹市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	学校における働き方改革基本方針[改訂版]について	可決
4	令和2年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	承認
5	令和2年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
6	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
7	令和3年度校園長等人事異動について	可決
8	令和3年度教育委員会事務局管理職人事異動について	可決
9	令和2年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	可決
令和3年第6回臨時会（令和3年3月31日）		
1	職員を処分することについて	可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

① 教育委員は教育委員会会議以外に、総合教育会議、学校訪問、各種行事等に出席しました。

- 総合教育会議（5月、11月）
- 学校訪問（7月、8月、9月、10月、11月、1月）
- 各種会議・研修会
 - ・兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会（書面開催）
 - ・兵庫県女性教育委員の会総会及び研修会（書面開催）
 - ・阪神7市1町教育委員会連合会研修会（7月書面開催、11月）
 - ・全県夏季教育委員会研修会（中止）
 - ・近畿市町村教育委員会研修大会（中止）
 - ・市町村教育委員会オンライン協議会（12月、2月）
- 各種行事
 - ・教育委員と事務局幹部との顔合わせ会（4月）
 - ・校園長・所長会（4月、7月、11月、2月）
 - ・教頭会（4月中止、7月、11月）
 - ・幼稚園入園式、小中高特別支援学校入学式（4月）
 - ・伊丹市PTA連合会と教育委員との懇談会（中止）
 - ・保護者と教師のための講演会（中止）
 - ・運動会、体育大会については、各校で代替行事を実施
 - ・教育トーク
（学校園・地域・保護者等と教育委員会の懇談会）（10月、11月、12月）
 - ・二十歳の祝典（1月）
 - ・幼稚園卒園式、小中高特別支援学校卒業証書授与式（3月）等
- その他の行事
 - ・学校運営協議会（通年）
 - ・教育委員会賞—ふれあい教育賞表彰式（中止）
 - ・伊丹市いじめ防止等対策審議会（7月、10月、3月）
 - ・伊丹市子ども・子育て審議会等

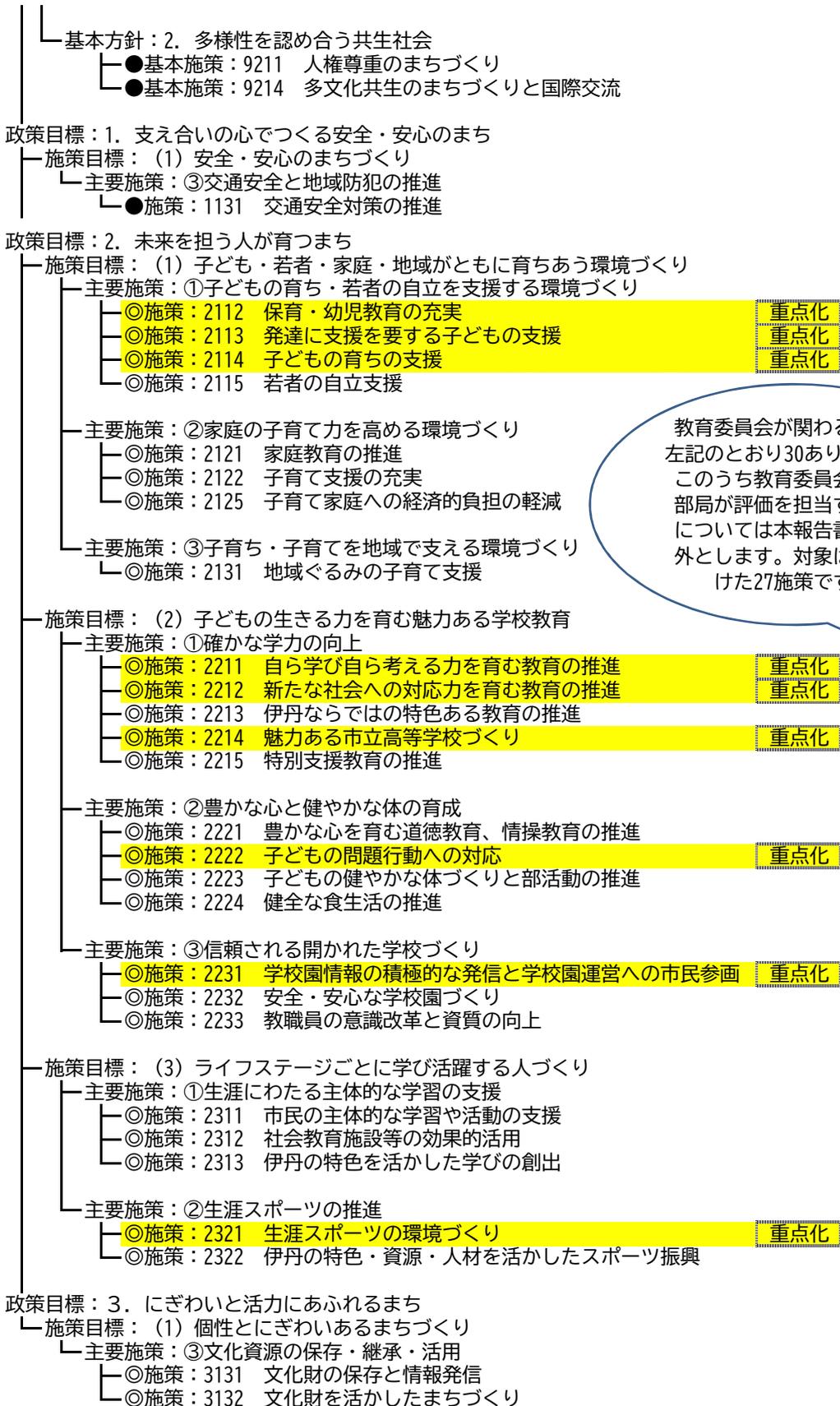
② 教育長は、市長を本部長とする伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に本部員として出席しました。

また、学校等の感染症対策を検討、実施するために教育長を本部長とする伊丹市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、教育委員の意見も求めながら協議しました。

- 伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（9回）

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、会議、行事等の中止、出席見合わせ、書面開催となったものが多数あります。

3 施策体系（教育委員会所管分）



教育委員会に関わる施策は左記のとおり30ありますが、このうち教育委員会以外の部局が評価を担当する施策については本報告書の対象外とします。対象は◎を付けた27施策です。



4 評価結果について

令和2年度の実績に基づく点検・評価を、教育委員会が所管する27の施策と67の事務事業について行いました。施策は施策目標が達成されたかを評価し、事務事業は施策目標を達成する手段として、活動指標の計画値に対する実績（結果）等を評価しました。なお、計画値は伊丹市総合計画（第5次）後期事業実施5カ年計画（H28～R2）の策定時に5カ年分を設定したものです。

(1) 施策評価

評価区分		評価結果
☆☆☆☆	施策目標は十分達成された	1施策
☆☆☆	施策目標はほぼ達成された	26施策
☆☆	施策の進捗に遅れが見られ、目標が十分達成されなかった	0施策
☆	施策の進捗が大幅に遅れ、目標が達成できなかった	0施策

全施策が施策目標をほぼ達成することができました。令和3年度から新たに始まる「伊丹市第6次総合計画前期実施計画」においても、引き続き各施策における次年度への対策・対応を実践します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響のあった施策については、「施策評価の理由」欄等に影響の内容を明記しています。

(2) 事務事業評価

評価区分		評価結果
☆☆☆☆	事業の実施効果は高い。	11事業
☆☆☆	事業の実施効果はやや高い。	35事業 (12)
☆☆	事業の実施効果はやや低い。	12事業 (11)
☆	事業の実施効果は低い。	1事業 (1)
評価不能	新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかった	8事業

※うち、()は★で評価した事業数

ほとんどの事務事業の評価結果が☆☆☆☆又は☆☆☆となりました。しかし、一部事業については、新型コロナの影響で実施効果を上げることができませんでした。☆☆☆とした事業の一部について、各事業評価（p8～p19に掲載）における実績値は目標値を下回りましたが、実施効果を総合的に判断して☆☆☆としました。当該事業については課題を明らかにし、次期計画でも改善を図ってまいります。

なお、新型コロナの影響により、事務事業が実施できなかったものや、評価をするための実績値が得られなかったものについては、「評価不能」としました。また、事務事業を実施したものの、事業規模を縮小せざるを得なかった、閉館期間があったなど、新型コロナの影響が明らかであった事業については、その影響を加味した評価であることがわかるように「★」で評価をしています。

(3) 重点化施策の評価

重点化して取り組んだ9施策について、1施策を☆☆☆☆、残りの施策を☆☆☆と評価しました。

子ども・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり（3施策）	
☆☆☆	施策：2112 保育・幼児教育の充実
☆☆☆	施策：2113 発達に支援を要する子どもの支援
☆☆☆	施策：2114 子どもの育ちの支援
子どもの生きる力を育む魅力ある学校教育（5施策）	
☆☆☆	施策：2211 自ら学び自ら考える力を育む教育の推進
☆☆☆☆	施策：2212 新たな社会への対応力を育む教育の推進
☆☆☆	施策：2214 魅力ある市立高等学校づくり
☆☆☆	施策：2222 子どもの問題行動への対応
☆☆☆	施策：2231 学校園情報の積極的な発信と学校園運営への市民参画
ライフステージごとに学び活躍する人づくり（1施策）	
☆☆☆	施策：2321 生涯スポーツの環境づくり

5 教育委員会所管事務事業にかかる点検・評価

○事業評価の性質について

↑・・・指標の実績値が計画値を上回る方が良い ↓・・・指標の実績値が計画値を下回る方が良い

=・・・指標の実績値と計画値が等しくなる方が良い

評価対象外・・・実績値の数字での評価ではなく、事務事業の上位施策への貢献度により評価

○施策目標を達成するために実施した主な事業は、複数の事業のうち施策の中心となる事業を選んでいきます

施策：2112 保育・幼児教育の充実

令和2年度
目指すべき姿

重点
化

・伊丹市幼児教育ビジョンに基づき、幼児教育センターを開設し、就学前施設関係職員を対象とした研修会等を開催するとともに、各施設からの要請に基づきアドバイザーを派遣するなど、市全体で幼児教育の質の向上を図る。
・「第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の量的拡大や地域の子育て支援の充実を図る。特に、民間認可保育所の開設等を支援することで年度途中の保育所待機児童の解消に努める。

☆☆☆	施策評価の理由	・民間活力による保育所の整備等により、96名の定員増を図り、令和3年4月には5年連続で待機児童ゼロを達成した。 ・幼児教育センターにおいて、コロナ禍のため、外部研修の中止が相次ぐ中、オンライン研修手法を取り入れ、公私立就学前施設職員を対象にのべ508人全12回の研修を実施することができた。
	成果と課題	・保育所運営事業者の確保が難航し、計画より低くなったものの定員数の増を図ることができた。引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。 ・市内全施設を対象にアドバイザー訪問を実施し、各施設の実態把握に努めることができ、今後は各施設の実態に応じた具体的支援が必要である。 ・幼児教育センター主催の研修会は、様々な状況に対応した研修方法で実施し、現場が学べる場を定期的に提供することができた。今後は研修内容を保育実践で活かせるよう、往還型研修を推進する必要がある。 ・緊急事態宣言下における子育て支援のため、子ども向け動画を配信し、23本で視聴回数は2万回を上回ることができ、保護者向けにも動画配信等で幼児教育の重要性を周知することが必要である。
	令和3年度への対策・対応	・民間事業者の開設支援等により令和2年度からの繰り越し分を含めた定員増数を確保し、引き続き年度当初の待機児童解消を目指す。 ・各施設における保育実践向上のため、往還型研修やアドバイザーの具体的支援、拠点園を中心として保育の公開や幼小接続などを推進する。また、関西学院大学と共同研究を行い、保育環境スケールを構築する。 ・令和4年4月1日の南西部こども園開園を目指し、引き続き整備を行う。 ・引き続き子ども向け動画を配信し、令和3年より保護者向けの動画を配信し、子育ての支援をする。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全23事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	211202	民間活力による保育所等の整備	保育所等定員増数（人）	180	96	↑
☆☆☆	211209	公立保育所等延長保育事業	延べ利用者数（人）	2,468	2,018	評価対象外
☆☆☆	211214	公立保育所等通常保育事業	公立保育所・こども園数（箇所）	9	9	評価対象外
★★★	211231	幼児教育充実施策推進事業	研修会開催回数（回）	14	12	↑
☆☆☆	211232	認定こども園整備事業	整備進捗率（%）	85.0	85.0	↑
☆☆☆	211235	施設等利用給付事業	施設等利用給付人数（人）	1,721	1,975	評価対象外

施策：2113 発達に支援を要する子どもの支援

令和2年度
目指すべき姿

重点
化

・発達に支援が必要な子どもたちが地域で安心して生活できるよう、保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援、市民啓発などを実施し、地域支援機能の充実を図る。
・子どもや保護者のニーズに合わせた支援が行えるよう、保健・医療・福祉・教育のネットワークの構築と活用に向けて、相談支援機能の充実を図る。

☆☆☆	施策評価の理由	・感染症対策に伴う柔軟な相談体制、療育体制を取り入れながら、切れ目のない支援を継続することができた。関連部局と連携を取りながら教育機関の対応や子どもの生活の変化に合わせた多様なニーズに対応した。
	成果と課題	・感染症対策のため人数等を調整し、医療的ケアの必要な子どもの受け入れも行き、療育を実施することができた。また、発達障害に関する研修を、市内の学校、幼稚園、保育所等の職員向けにオンラインで実施した。相談体制の一元化や情報の共有化を目指し、相談支援や地域支援事業の整理を行う。
	令和3年度への対策・対応	・多様なニーズに対応できる支援体制を充実するため、関連部局および関連機関との連携を図り、相談体制の一元化に向けて検討する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全6事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	211311	統合保育事業	延べ利用者数（人）	2,280	1,899	評価対象外
★★	211313	こども発達支援センター運営事業	児童発達支援、相談支援、保育所等訪問支援、診療所等の年間延べ利用者数（人）	21,780	14,522	↑

施策：2114 子どもの育ちの支援

令和2年度
目指すべき姿

重点化

- ・放課後児童クラブにおいて、稲野児童クラブを廃園となる稲野幼稚園に移転整備し、定員増を図るなど、子ども・子育て支援事業計画に基づく各事業の充実を図る。
- ・子どもの主体性や創造性を育む環境づくりを更に進めるため、活動拠点となる新児童館の整備及び供用開始に向け事業を進める。

☆☆☆	施策評価の理由	・放課後児童クラブにおいて、在籍児童の増加に伴う対応として施設整備及び定員増を図り、子どもの居場所づくりを推進した。 ・新たな子どもの居場所として新児童館を開館するなど、子どもの主体性や創造性を育む環境づくりを進めることができた。
	成果と課題	・放課後児童クラブでは、コロナ禍においての特別保育をはじめ、継続的な感染予防対策を実施しながら安定した保育を実践しつつ子どもの居場所を確保することができた。また新児童館となる「伊丹市立児童会館（愛称：こらくる）」を開館するなど、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少はあったが、子どもや若者の居場所づくり及び健やかな育ちを支える事業を着実に実施し、児童の健全育成を推進することができた。 ・今後も、子どもの居場所に関するニーズ等を的確に把握するとともに、各事業の充実を図っていく必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・在籍児童数の増加に伴う放課後児童クラブのクラブ室の確保や改修、新児童館のグラウンド等整備等、子どもの居場所づくりの進捗により、更なる子どもの主体性や創造性を育む環境づくりを促進する。 ・各事業の充実を図りつつ、課題やニーズに即した健全育成事業を展開していく。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全14事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	211401	放課後児童クラブ事業	在籍人数（人）	1,716	1,762	評価対象外
☆☆☆	211422	児童館整備事業	設計及び工事完了を100%とした場合の進捗率（%）	91	91	=

施策：2115 若者の自立支援

令和2年度
目指すべき姿

取組維持

- ・困難を有する若者とその家族が必要とする情報等の提供による周知、啓発を行うとともに、当事者やその家族が相談しやすい環境作りを進める。
- ・若者支援に関する講演会や研修会を実施し、市民の理解の促進を図る。
- ・ひきこもり支援に関して、当事者の社会参加につながる取組を充実させる。

☆☆☆	施策評価の理由	・講演会、相談窓口等を通して、支援情報を必要とする方へ届けるとともに、市民理解を促すことができた。
	成果と課題	・講演会等により、ひきこもり支援の周知・啓発を進めることができた。 ・青少年センターや少年愛護センターにおいて青少年に対する相談事業を推進し、困難を有する若者とその家族に関する情報提供及び相談しやすい環境づくりを進めることができた。 ・講演会等の開催機会が減少しているため、周知・啓発機会の増加等に取り組む必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・講演会等を通じた支援情報等の発信や市民理解の促進とともに、青少年センター等における相談事業を継続し、若者の自立支援に向けた環境づくりを進める。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全3事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	211501	青少年問題相談事業	電話相談・来所相談の件数（件）	—	121	評価対象外
☆☆	211503	若者自立支援相談	講演会・研修会の参加人数（人）	140	120	↑

施策：2121 家庭教育の推進

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・家庭の教育力の向上と子どもへの基本的な生活習慣を育成するための事業を展開する。
・効果的な啓発方法や保護者への学習機会の提供を検討し、事業の推進を図る。

☆☆☆	施策評価の理由	・学校・家庭・地域の連携による家庭教育学級の実施や家庭教育に関する啓発チラシの配布により、基本的な生活習慣の習得等の家庭教育の推進を図った。
	成果と課題	・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、家庭教育学級において保護者への啓発を行うとともに、図書ボランティアの協力により基本的な生活習慣について学ぶ機会を提供し、家庭教育力の向上を図ることができた。 ・学校・家庭・地域の連携による継続的な取組による家庭教育の推進が必要である。
	令和3年度への対策・対応	・学校・家庭・地域の連携による家庭教育学級の実施により家庭教育の学習機会の提供や、家庭教育の啓発などを通じて、家庭教育の推進を図る。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全4事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
評価不能	212102	草の根家庭教育推進事業	就学前・思春期家庭教育学級参加者の肯定的評価（％）	95.0	—	↑
評価不能	212107	早寝早起き朝ごはん事業	中学生の朝ごはん摂取率（％）	82.3	—	↑

施策：2122 子育て支援の充実

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・各種事業の展開により、多様化する子育て家庭のニーズに応じることで、育児に伴う不安感や負担感の軽減を図る。

☆☆☆	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染症の影響で、外出の自粛要請、新しい生活様式の習得、祖父母や近隣での相互支援が困難になるなど、子育て世帯は平時に増して孤立し、不安感は増大したが、参加人数や時間、回数等を制限するなど感染症対策に努めつつ各事業実施を継続し、子育て中の保護者の孤立や不安感を軽減することができた。
	成果と課題	・対人接触の回避が求められる感染症対策で育児の孤立化、不安が増大している状況を踏まえ、消毒・換気等感染症対策を徹底しつつ可能な限り安全・安心な遊び場の提供、相談支援等事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ・やむを得ず人数制限を設けたこと又は、保護者が利用を自粛したこと等により潜在化した需要に可能な限り対応するよう、既存事業の質の維持・向上を図る必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・引続き徹底した感染症対策を行い、子育て世帯の孤立や不安の解消を図るよう事業を継続する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全14事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★	212210	地域における子育て支援ひろば事業の推進	みんなのひろば事業及び常設のひろば事業の参加者数（人）	109,400	52,730	↑
☆☆☆	212214	育児ファミリー・サポート・センター事業	育児ファミリー・サポート・センターに登録している会員数（人）	2,400	2,371	↑
★★	212219	子育て支援センター利用者支援事業	相談延べ件数（件）	1,000	910	↑

施策：2125 子育て家庭への経済的負担の軽減

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・施策を構成する各事業を適正に実施し、継続的に子育て支援に取り組み、子育て環境の整備、経済的負担の軽減を図る。

☆☆☆	施策評価の理由	・施策を構成する各事業は概ね目標どおり実施され、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
	成果と課題	・各事業を適切に実施することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 ・国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て支援に継続的に取り組む必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・国・県等の動向や子育て家庭の状況を把握し、各事業の適切な執行に努め、子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、効果的な子育て支援に継続して取り組む。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全10事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	212507	就学援助事業	就学援助認定者数（人）	2,446	2,332	評価対象外
☆☆☆	212516	実費徴収に係る補足給付事業	実費徴収に係る補足給付認定者数（人）	264	162	

施策：2131 地域ぐるみの子育て支援

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・子育て支援に関係する組織やサークル、地域団体の活動、青少年健全育成に資する団体の活動を支援して、地域ぐるみのネットワークの構築や地域を主体とした各活動の活性化を図る。

施策評価	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てサークル補助金交付団体数は目標に達しなかったが、子育て支援組織や地域団体等、青少年健全育成に資する団体への活動支援を継続して実施し、地域の活性化や地域ぐるみの子育て支援の充実を図ったことで、近年、地域の子育て環境の施策について、目標を上回る市民満足度を維持できている。
	☆☆☆ 成果と課題	・地域ぐるみのネットワークの構築や活動の活性化が図られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模が縮小した事業もあった。 ・今後、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながらも、魅力のある事業を展開していくための継続的な支援が必要である。
	令和3年度への対策・対応	・子育て支援の担い手の育成やネットワークの構築を継続して支援することで、地域の住民が主体となった子育て支援活動を促進する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全9事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	213101	地域子育てバックアップ事業	補助交付団体数（団体）	2	2	↑
★★	213103	子育てサークル補助金事業	補助金交付団体数（団体）	29	11	↑

施策：2211 自ら学び自ら考える力を育む教育の推進

令和2年度
目指すべき姿

重点
化

・新学習指導要領で求められる資質・能力の育成のために「主体的・対話的で深い学び」の実践に向け、授業改善を図る。
・全国学力・学習状況調査等により明らかになった本市の学習状況の課題について、家庭・地域と連携して、改善を図る。
・少人数指導等、きめ細かな指導による、誰一人取り残さない取組を充実させる。

施策評価	施策評価の理由	・全国学力・学習状況調査問題を活用した本市の学力の実態把握・分析、各校の学力向上プランに基づいた取組の進捗を管理することができた。 ・きめ細かな指導の充実のための学力向上支援教員を配置することができた。
	☆☆☆ 成果と課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、伊丹市独自に本調査を活用した。自校採点から、学習状況においては、質問「解答時間は十分でしたか」において改善が見られた。また、主体的・対話的で深い学びに係る質問についても改善が見られたことから、学力向上支援教員を活用するなどして授業改善が進められていると考えられる。 ・学力に関しては、依然として、情報を関係づけながら読み、記述により解答する問題において、正答率が低い傾向が見られたことから、引き続き読解力や思考力・判断力・表現力の向上に取り組む必要がある。また、土曜学習については、コロナ禍ではあったが、地域と連携し工夫して実施することができた。
	令和3年度への対策・対応	・ICTを活用した創意工夫のある授業による主体的・対話的で深い学びの実践、学習指導要領に基づく指導と評価の一体化、教科書を使った積み残しのない指導等、各校の特色あるカリキュラム・マネジメントを行い授業改善を進める。 ・習熟度別授業などきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルを確立し、誰一人取り残さない取組を進める。 ・学力向上支援教員配置事業にかわり配置した小学校国語科指導員を効果的に派遣し、国語科の授業改善及び指導と評価の一体化、国語科担当学会の組織強化を図る。 ・コロナ禍における土曜学習の内容の充実を図る。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全8事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★	221113	土曜学習事業	延べ参加者数（人）	15,000	5,320	↑
評価不能	221114	学力向上支援教員配置事業	配置校の全国学力・学習状況調査の平均正答率対全国平均正答率（%）	-4	-	↑

施策：2212 新たな社会への対応力を育む教育の推進

令和2年度
目指すべき姿

重点
化

- ・ 学校園の情報教育に係る環境整備を充実させる。
- ・ 全小・中学校において、ICT機器の活用を推進し、情報活用能力を育成する。
- ・ 新学習指導要領を踏まえた英語教育を充実させる。

☆☆☆☆	施策評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「GIGAスクール構想の実現」の前倒しにより、校内LANネットワーク及び1人1台端末等の整備が完了し、ICT環境の充実を図った。 ・ 中学校3年生における英検3級程度の英語力を有する者が国の計画値（50%）及び市の計画値を上回るなど、新学習指導要領の実施を踏まえた英語教育の充実を図ることができた。
	成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者や集合型研修、アウトリーチ型研修を通して学校や教員の実態に応じた活用支援ができた。今後は教員のICT活用能力を向上させ、ICTを活用した授業改善を図っていく必要がある。 ・ 英語教育においては、中学校3年生において、英検3級程度の英語力を有する者が64.2%に達しており、一定の成果が見られた。令和2年度から教科化された小学校外国語科において、外国語科に関わる教員の指導力の向上について研究を重ねることができた。 ・ 新学習指導要領に基づく、バランスのとれた英語力の育成に向けた小・中の接続が必要である。
	令和3年度への対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「GIGAスクール構想の実現」により整備したICT機器の円滑な運用を進めるとともに、ICT機器や授業支援システムの効果的な活用方法を研究し、情報活用能力の育成を図っていく。 ・ 更なる小・中の接続の活性化を促進し、小学校3年生から中学3年生までの7年間を通して4技能（聞く・読む・書く・話す）のバランスのとれた英語力を育成するとともに、段階的、実践的なコミュニケーション力の向上を図る。中学校においては、英検IBA等の結果分析を行い、新学習指導要領に対応した授業力向上に向けた研究を行う。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全7事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	221206	情報教育推進事業	ICTを活用した1クラスあたり月平均授業時間（時間）	38.0	50.4	↑
☆☆☆☆	221213	グローバル化に向けた英語教育推進事業	中学3年生英語力（英検3級程度）（%）	60.0	64.2	↑

施策：2213 伊丹ならではの特色ある教育の推進

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・ 「『読む・書く・話す・聞く』ことば文化都市」として伊丹ならではの教育の推進・充実を図る。
- ・ 新学習指導要領全面実施を踏まえた教育内容について、社会総がかりの教育として、教育広報紙やホームページを通して広く市民にアピールする。

☆☆☆☆	施策評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書研修会において、「ことば蔵」との合同研修を実施し、学校司書の資質向上を図った。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、可能な限り学校図書館の活用を促進した。 ・ コロナ禍でイベントが減少する中、学校園や市内施設の取組等、掲載内容を工夫し伊丹ならではの教育を市民に広報することができた。
	成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる図書の紹介やICT機器を活用した読み聞かせ等、新しい形での読書活動の好事例を研修会等で共有し、学校図書館の活性化を図ることができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策の影響による、2カ月の臨時休業と、その後の対応のため、従来どおりの学校図書館の利用ができなかったことから、児童生徒の読書量が減少した。読書量の増加と読書習慣の定着に向けた学校図書館活用の工夫が必要である。 ・ 「教育長の日記」の随時更新をはじめ、ホームページを活用した情報発信に努めることができた。広報紙の集約、内容の精選を行うことで限られた紙面を有効に活用し、伊丹ならではの教育を発信していく必要がある。
	令和3年度への対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、学校図書館の活性化に努めるとともに、ホームページや図書だより等で積極的に情報を発信し、児童生徒の読書習慣の定着を図る。 ・ 引き続き学校図書館と「ことば蔵」との連携を図るとともに、学校司書のさらなる資質向上に努める。 ・ 市ホームページ、学校園ホームページのリニューアルに合わせて、それぞれのホームページを活用し、ペーパーレスに対応した情報発信に努める。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全2事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	221303	学校図書館活性化事業	小・中学校の児童生徒一人あたりが1ヶ月に読書した冊数（冊）	9	9.0	↑



施策：2214 魅力ある市立高等学校づくり

令和2年度
目指すべき姿

重点
化

・特色化事業では、大学入学改革、社会のグローバル化への対応に向けて、English Camp等の実施や、「卒論探究」など主体的に学べる生徒の育成に取り組んでいく。
・活性化事業では、多様化する生徒の進路実現に対応するため、「放課後特別学習」や教職員による「補習授業」等を通じ、学力の伸長を図るとともに、チャレンジ精神旺盛な意欲のある生徒を育成する。

☆☆☆	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした取組もあるが、English Camp等形式を変えて体験的で視野を広げる取組を実施できた。 ・臨時休校期間中には、教員の授業動画配信や学習支援サービスなどICTを有効活用し、学習機会を提供するとともに、学校再開後は、「放課後特別学習」や個に応じた細やかな指導により、個々の生徒の進路希望に対応できた。
	成果と課題	・主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に取り組むとともに、新学習指導要領に対応した令和4年度入学生の教育課程について協議を重ねることができた。 ・実用英語検定準2級程度の英語力を有する生徒の割合が上昇しており、計画値を大きく上回ったため、今後は準1級や2級取得者の増加を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、オンラインコミュニケーションツールを導入するなど、校内のICT体制を推進することができた。 ・商業科の魅力向上を追求していく必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・English Camp等の取組では、新型コロナウイルス感染症予防により行動が制限された中でも、オンラインミーティングを実施するなど、グローバル化社会に対応できる資質能力の育成を目指す。 ・授業改善に取り組む、学習指導要領の改訂に向けて、主体的・対話的で深い学びの推進を図る。 ・令和4年度入学生からの1人1台タブレット端末の活用に向けて、校内体制の整備と教員の授業での活用能力の向上を追求していく。 ・丁寧な学習指導により、学力の伸長を図るとともに、学校行事や多様な人々との関わりを通じて、自尊感情やチャレンジ精神の育成を図る。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全4事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	221401	市立伊丹高校活性化事業	国公立大学合格者数（人）	25	8	↑
☆☆☆☆	221402	市立伊丹高校特色化事業	英検準2級程度学力保持者の割合（%）	60	78.0	↑

施策：2215 特別支援教育の推進

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。
・インクルーシブ教育の理念を踏まえ、本人・保護者との合意形成のもと、合理的配慮の提供を行う。
・特別支援教育に関する研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図る。

☆☆☆	施策評価の理由	・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を啓発することができた。 ・指導主事派遣による学校内での校内研修を行い、合理的配慮に係る研修会などを実施することで教職員の専門性の向上を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、外部講師を招聘した研修会の実施が計画どおり行えなかった。
	成果と課題	・個別の支援についての協議が活発に行われるなど特別な支援に対する認知がさらに進んだ。 ・コロナ禍においても、教職員を対象とした研修会をオンラインで実施するなどして、教職員の専門性の向上を図ることができた。 ・各校において、支援の効果検証に基づいた個別の教育支援計画の見直しを図る必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・可能な限り早期から学校卒業に至るまで一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた一貫した指導・支援の構築を図る。 ・小・中学校等を含めたすべての学校園で医療的ケアに関する整備を推進するため、ガイドライン策定等の協議を行う。 ・福祉関係機関との連携をより一層推進し、多面的な切れ目のない支援を行う。 ・改訂版「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）に基づき、特別支援教育の推進を図るとともに、実施状況調査等により、進捗の管理を行う。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全9事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	221501	伊丹市特別支援教育審議会事業	個別の教育支援計画作成人数の割合（%）	90	70	↑
★★	221514	伊丹特別支援学校活性化事業	自立活動研修会及び理学療法士等を活用した回数（回）	48	12	=

施策：2221 豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体で、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる規範意識、生命の尊重、思いやり等の道徳性の育成を図る。
- ・キャリア教育の視点に基づいた授業や特別活動等を通して、児童生徒に育成すべき基礎的・汎用的能力の育成を図る。
- ・体験活動等を充実させ、児童生徒の自尊感情を育み、より豊かに生きる力を育成する。

施策評価	施策評価の理由	・「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体で、児童生徒の道徳性の育成を図ることができた。 ・キャリア教育の視点に基づいた授業や特別活動等を通して、コロナ禍においても、自らの置かれている状況を受け止め、他者と協力し、社会を形成しようとする態度の育成を図ることができた。
☆☆☆	成果と課題	・コロナ禍であったが、各学校において対策を講じた上で、体験活動や行事、授業等を工夫して行い、自尊感情や共感的理解を育むことができた。 ・各学校で実践している教育活動を、キャリア教育の視点で捉え、より体系的・系統的に展開していく必要がある。 ・児童生徒が道徳的課題に主体的に向き合い、対話等を通して考えを深める「考え・議論する道徳」の実践及び研究を引き続き行う必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・キャリア教育の研究の継続や、児童会・生徒会等の活性化、地域と連携した体験活動等の充実を図るとともに、「考え・議論する道徳」の実践と子どもたちの成長を認め、励ます「評価」を実施する。 ・コロナ禍において、活動が制約される中であるが、各中学校における「トライやる・ウィーク」が充実するよう実施内容を検討する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全9事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★	222104	小学生の自然体験事業	小学校において年間に行う環境体験学習の実施回数（回）	3	1	=
評価不能	222111	キャリア教育推進事業	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（％）	76	-	↑



施策：2222 子どもの問題行動への対応

令和2年度
目指すべき姿

重点
化

- ・スクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人員の効果的な活用を通して、学校、家庭、地域、関係機関等の連携した取組を充実させ、いじめを含む問題行動や不登校等児童生徒数の減少に向け、未然防止・早期対応を図る。

施策評価	施策評価の理由	・スクールカウンセラーを臨時休校明けに追加配置する等し、心のケアに努めることができた。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門性を有する人材を活用した支援を行ってきたものの、市内小・中学校の不登校児童生徒数が増加した。
☆☆☆	成果と課題	・「チームとしての学校」の実現に向け、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用するとともに、問題行動や不登校児童生徒に関する情報共有や支援の検討等について、関係機関との連携を進めることができた。 ・不登校児童生徒の学習機会を保障するため、ICT等を活用した学習活動に関するガイドラインの策定をすることができた。 ・スクールカウンセラーを臨時休校明けに追加配置する等、心のケアの充実を図ることができた。 ・特に不登校児童生徒の増加について、未然防止対策や早期対応などの対策を改善する必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、関係機関との連携強化や心のケアの充実を図る。 ・関係課の横の連携を深めるとともに、各校における不登校児童生徒に対する支援についての検証を行い具体的な取組を実践する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全6事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	222201	スクールサポート事業	スクールソーシャルワーカーの学校・家庭・関係機関等への訪問回数（回）	4,200	5,746	↑

施策：2223 子どもの健やかな体づくりと部活動の推進

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・伊丹市体力・健康づくり推進プランに基づき、児童生徒の体力向上に向けた具体的な取組を推進する。
- ・中学校部活動指導員と外部指導者の適切な配置や、県大会、近畿大会助成制度などの活用により、中学校等の運動部活動の振興・充実を図る。
- ・薬物乱用防止教育等をはじめとする健康教育の充実を図る。

施策評価	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力運動能力・運動習慣等調査が実施されず、児童生徒の体力の状況が把握できなかったが、体育授業を工夫し運動量を確保するなど、感染症対策を講じながら、体力向上に向けた取組を推進した。
☆☆☆	成果と課題	・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業に伴い、体を動かす機会が失われたが、感染症対策を講じながら、体育授業を工夫するなど、児童生徒の運動不足の解消を図った。 ・児童生徒の発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的・持続的に実施することで、児童生徒の体力向上を図る。
	令和3年度への対策・対応	・感染症対策を講じながら、運動の「質の確保」と「会場の確保」、「意欲の向上」の3つの観点から家庭と学校が連携し、計画的・持続的に取り組む。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全8事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆☆	222303	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	外部指導者配置数（人）	20	20	=
★★	222304	県大会、近畿大会助成制度事務	出場者数（人）	400	175	↑
評価不能	222313	体力・健康づくり推進事業	全国体力調査の全国平均を100とした時の小学校の指数	102.0	—	↑
評価不能	222313	体力・健康づくり推進事業	全国体力調査の全国平均を100とした時の中学校の指数	103.0	—	↑

施策：2224 健全な食生活の推進

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・「伊丹市食育推進実践計画(いたみ食育プラン)」に基づき、児童生徒の食に関する正しい知識と判断力を育む。
- ・「食に関する指導」や「学校給食献立コンクール」「食育講演会」等を実施し、給食献立レシピをホームページで公表する等、健全な食生活の普及啓発に努めるとともに、学校給食を生かした食育の取組を推進する。
- ・伊丹産や兵庫県産の食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進に努めるとともに、残食軽減を目指す取組を進める。

施策評価	施策評価の理由	・「食に関する指導」や「給食に関する指導」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校に訪問しての指導ではなく、ワークシートを活用し指導を行った。 ・「学校給食献立コンクール」等の様々な取り組みを通じて食育の推進を図ることができた。 ・安全性の確保を最優先にしたアレルギー対応食（「卵」除去食）の提供を小・中学校共に実施することができた。
☆☆☆	成果と課題	・食育に関する取り組み、アレルギー対応食の提供、「アレルギー対応マニュアル」の周知徹底を計画的に実施することができた。 ・今後も引き続き、安全・安心な給食の提供と残食軽減の取組を進めていく必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・引き続き、関係部局と連携を図り、食育に関する取組の充実を図るとともに、関係機関と連携を図り、地産地消の取組を推進する。 ・アレルギー対応食の提供については、引き続き安全性の確保を最優先に実施する。 ・残食軽減に向けて、定期的に調査を行うとともに、給食アンケート結果をもとに各小中学校と連携を図り、残食軽減の取組を推進する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全3事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★★	222401	健全な食生活推進事業	「給食に関する指導」「食に関する指導」の指導年間実施回数（回）	232	112	=
★★	222401	健全な食生活推進事業	地産地消の推進（%）	30.0	20.3	↑

施策：2231 学校園情報の積極的な発信と学校園運営への市民参画

令和2年度
目指すべき姿

重点化

- ・社会総がかりで子どもたちを育成するため、教育広報紙やホームページ等を通じ、教育の現状や課題を積極的に発信する。
- ・学校運営協議会の設置及び取組の充実を図る。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的な推進を図りながら、学校と地域がともに学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを充実する。
- ・第3次教育振興基本計画を策定し、次期計画期間の基盤づくりを進める。

施策評価	施策評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で自治会回覧を利用できないこともあったが、ホームページ等を活用し情報発信に努めることができた。 ・市内市立全小・中・高等学校及び特別支援学校への学校運営協議会の設置が完了し、各学校や地域の実情に応じた学校運営協議会の推進を図ることができた。
☆☆☆	成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、教育トーク等で積極的に情報発信を行うことができた。教育トークについてはコロナ禍で開催方法を工夫して行うことで市民との充実した意見交換を行うことができた。 ・市内市立全小・中・高等学校及び特別支援学校への学校運営協議会の設置が完了した。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動の連携について、推進協議会で周知を進めることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分な研修や情報交換の機会について確保ができなかった。 ・協議内容の深まりなどにおいて、学校間の格差が見られた。 ・前計画の成果と課題を踏まえて、令和3年度からの方針である第3次教育振興基本計画を策定した。
	令和3年度への対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数が増加傾向にあるため、市ホームページリニューアルに合わせて、より市民に分かりやすい情報発信に努める。 ・学校運営協議会の更なる質の向上と、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的な推進を図るため、先進的な協議会の取組の情報発信に努めるとともに、推進協議会や研修会の充実をはかる。 ・「伊丹の教育」を活用した、第3次教育振興基本計画の進捗管理を行う。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全7事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★	223104	伊丹市学校支援地域本部事業	伊丹市学校支援ボランティア人材バンク登録者数（人）	800	771	↑
☆☆☆☆	223108	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校運営協議会の開催回数（回）	78	86	↑

施策：2232 安全・安心な学校園づくり

令和2年度
目指すべき姿

取組維持

- ・児童生徒等の安全の確保を図るため、各学校園での危険等発生時を想定した様々な訓練等を通して、教職員が適切に対処できる実践力の向上を図る。
- ・児童生徒等自身が、自分の命を自分で守ることができるよう、危機対応能力を育成する。
- ・老朽化が進む校舎の大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。

施策評価	施策評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で防犯訓練、心肺蘇生法講習会等は実施出来なかったが、防災訓練等の様々な取組を通して、園児・児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。
☆☆☆	成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園において計画通り防災訓練を行うことが出来た。 ・コロナ禍により2校の大規模改造工事を令和3年度まで延長することとなったが、学校園においては、感染症対策を実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。 ・安全・安心な学校園づくりや感染症対策に向けた取り組みを効果的なものとするため、各種訓練の実施時期や内容等について、毎年見直す必要がある。
	令和3年度への対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童生徒が、安全・安心な学校園生活を送ることができるよう、計画的な防災、防犯訓練や感染症対策の充実、教職員対象の心肺蘇生法講習会等の実施、施設の整備を行う。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全12事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
評価不能	223206	学校園防犯訓練・防災教育	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数（校）	17	—	=
★★	223207	学校施設の大規模改造等事業	工事実施校数（校）	9	7	=
評価不能	223212	教職員対象心肺蘇生法講習会	心肺蘇生法講習会受講者数（人）	565	—	↑

施策：2233 教職員の意識改革と資質の向上

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・教職員のライフステージに応じた研修や、授業改善や生徒指導力向上等、喫緊の教育課題に即した研修を実施する。
・研究、研修資料の提供や、指導主事及びコンサルタント等によるアウトリーチ型支援の実施を行う。

☆☆☆	施策評価の理由	・コロナ禍のため、各校で行う研究発表は次年度に延期して実施することとした。また、計画通り実施できない研修もあったが、オンライン研修等に切り替えることで教職員の資質向上を図ることができた。
	成果と課題	・初任者を含む若手教員・ミドルリーダー・トップリーダーと教職員のライフステージに応じた研修を実施することで、各教職員に必要な資質の向上を図ることができた。 ・教員の授業力向上に向け、研修会だけでなく、アウトリーチ型の支援を行った。更なる教職員の資質向上に努める必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・教育課題に対応した研修、管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修、主体的に学校経営に参画する中堅教員を育成するためのミドルリーダー養成研修等の充実を図る。 ・各校の校内研究を推進するためにアウトリーチ型による校内研究の支援を充実させる。 ・集合型研修とオンラインや動画配信による研修を効果的に実施する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全6事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★	223301	学校力アップ事業	研究発表校数（校）	11	0	=
☆☆☆☆	223304	初任者・経年研修事務	市教育委員会主催の研修会1人あたりの参加回数（回）	7	7	=
☆☆☆☆	223306	教職員のための各種講座及び研修・研究活動	研修受講者満足度割合（％）	97.0	99.9	↑
★★	223307	授業力向上（カリキュラム）支援センター	自主研修利用者数（人）	1,500	760	↑

施策：2311 市民の主体的な学習や活動の支援

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

・生涯学習ボランティアの育成、支援を継続する。
・施設間連携による学びの場を拡充する。
・学習成果の地域還元を推進するコーディネート機能を充実させる。

☆☆☆	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染症の影響で計画通り講座を開催することができなかったが、オンラインでの開催など感染対策を講じながら各種事業を実施することができた。
	成果と課題	・講座等において、オンライン等の新たな手法を取り入れることができた。今後ますますデジタル化が進んでいく中、デジタル弱者への支援が必要である。
	令和3年度への対策・対応	・さらにオンラインを活用した事業を推進し学習活動の継続を図る。また、高齢者を中心としたデジタル弱者への支援に取り組む。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全5事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★★	231105	講座等生涯学習活動支援事業	事業参加者数(公民館)（人）	15,700	8,768	↑
★	231107	まちなか公民館事業	学習グループの地域派遣件数（件）	40	1	=

施策：2312 社会教育施設等の効果的活用

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・各施設の特徴を活かした施設間ネットワークにより、市民の学びの環境の充実を図る。
- ・ホームページ等を活用し、学習情報や各種イベントを効果的に情報発信する。
- ・他施設、企業、地域等と連携し、参画と協働による取組を進める。
- ・多様化する市民ニーズに対応する幅広い学習機会を提供する。

☆☆☆	施策評価	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業等があったものの、感染症対策を講じながら効果的に事業が実施できた。
	施策評価の理由	
	成果と課題	・計画通り生涯学習センターの改修工事を終え、学習環境の充実を図ることができた。 ・コロナ禍における市民ニーズの把握と学びの環境づくりを進めていく必要がある。 ・変化する社会状況に適応するため施設間ネットワークをより深めていく必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安全・安心に学習できる環境づくりに努める。 ・新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全14事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★	231202	生涯学習センター管理運営委託事業	利用者数(※大規模改修工事による休館対応) (人)	60,000	8,713	↑
★★★	231203	北部学習センター管理運営委託事業	利用者数 (人)	144,000	52,922	↑
☆☆☆	231207	生涯学習センター施設整備	進捗率(%)	100	100	=

施策：2313 伊丹の特色を活かした学びの創出

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・図書館本館「ことば蔵」での交流フロア運営会議を中心として、魅力的なイベントを実施し、その情報発信を行う。
- ・市民の生涯学習を支援するため、図書館資料の整備充実を図る。
- ・歴史・文化財をテーマとした講座等を通じて、郷土の魅力を発信する。

☆☆☆	施策評価	・図書館事業は、コロナ禍においても感染防止対策を取り、多種多様なイベントを実施。また、オンラインイベントツールも活用し、情報発信を行うことができた。 ・博物館事業は、博物館資料の複製や他機関と連携した講座や展示を積極的に実施し、郷土の魅力発信を行うことができた。
	施策評価の理由	
	成果と課題	・図書館事業は、交流フロア運営会議を中心とした交流イベントを年間129回実施。 ・地元の商店主等が講師となり、専門的な知識や情報を伝える「まちゼミ」で実施した『簡単にできるカメラのお手入れ講座』は、メディアに取り上げられ、大きな反響があった。 ・コロナ禍においては、ビブリオバトルをオンラインで実施し、交流イベントの新たな可能性を見出した。さらに、吃音についての理解を深める「吃音講座」や、宮本輝さんの母校である追手門学院大学学長による文学講演会などを、会場とオンライン併用で開催。市内外に幅広くことば蔵の魅力を発信することができた。 ・コロナ禍において中止となったイベントも多かったことから、オンラインの拡充など実施手法を工夫しながらイベントを開催していく必要がある。 ・博物館事業は、日本遺産に絡めた講座・展示を「ことば蔵」等と連携して実施することで、広く伊丹の酒造りについてPRできたことは成果である。移転後も他機関と連携した事業ができる体制づくりが課題である。
	令和3年度への対策・対応	・図書館事業は、新型コロナウイルス感染症の見通しが立たない中ではあるが、感染防止対策を徹底し、利用者の安全安心を確保したうえで、オンラインツール等も活用し様々なイベントを実施していく。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を通し、図書館の主要な機能の一つであるレファレンスサービスの利用促進を図り、市民の主体的な学びを支援する。 ・博物館事業は、テーマ展に併せて、阪神間日本遺産推進協議会事業として関連講座を実施予定。10月以降機能移転準備のため休館。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全6事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★	231305	図書館本館活動事業（図書のみ・交流事業を除く）	本館貸出冊数（冊）	719,000	638,375	↑
★★★	231306	ことば蔵交流事業	イベントの実施回数(回)	200	129	↑
☆☆☆	231308	図書館図書充実	蔵書冊数(冊)	641,000	630,925	↑
	231309					
☆☆☆	231312	博物館の整備・充実	複製件数(件)	1	1	=

施策：2321 生涯スポーツの環境づくり

令和2年度
目指すべき姿

重点化

・生涯スポーツの推進を図るため「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ活動の普及奨励のための各種事業を引き続き展開する。
・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、パブリックビューイング（本市ゆかりの出場選手）の実施をはじめ、体育協会との共催により多くの市民が参加できる「マスターズスポーツフェスティバル」の実施等、各種取組を実施する。

施策評価	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種大会やイベント等の多くが中止となったため、計画値を下回る形となったが、感染拡大防止対策を講じながら、スポーツの場と機会を提供し、健康の保持・増進に寄与することができた。
☆☆☆	成果と課題	・小規模ながらも「伊丹市マスターズスポーツフェスティバル」を開催し、マスターズ世代の心身の健康の保持・増進の向上、アクティブライフの環境づくりに一定寄与することができた。 ・スポーツクラブ21会員数及び各種大会やイベント等への参加者数の増加を図るため、SNSやホームページ等を活用し、情報発信を積極的に行う必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。2021年に延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック」、2022年開催予定の「ワールドマスターズゲームズ関西2021」に向けて機運を高めるため、多くの市民が参加できる各種イベント等を引き続き開催する。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全3事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	232101	スポーツの活動支援	スポーツクラブ21会員数（人）	6,000	5,133	↑
★★★★	232102	生涯スポーツに向けた環境整備	市民スポーツ祭等参加人数（人）	18,000	5,613	↑
★★★★	232103	スポーツ推進計画ハード事業	体育施設の利用者数（人）	850,000	490,313	↑

施策：2322 伊丹の特色・資源・人材を活かしたスポーツ振興

令和2年度
目指すべき姿

取組維持

・第16回全国高等学校なぎなた選抜大会の実施により、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。
・マスコットキャラクター等により、同大会の効果的な周知を行い、ふるさと寄附の協力を呼びかける。

施策評価	施策評価の理由	・新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を短縮し、参加人数を減らして大会を開催した。
☆☆☆	成果と課題	・第16回全国高等学校なぎなた選抜大会では、女子を団体戦のみ、男子を個人戦のみとし、1日開催で全45都道府県から69校184名の選手が出場した。 ・感染症対策を講じる中での第17回大会の開催について、昨年度の経験を参考に開催方法について検討を進める必要がある。
	令和3年度への対策・対応	・今後も「なぎなたのまち」として、感染症対策を講じながら、全国高等学校なぎなた選抜大会を効果的に運営するとともに、なぎなたの振興を図る。

施策目標を達成するために実施した主な事業（全1事業）

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
★★★★	232201	全国高等学校なぎなた選抜大会	大会参加人数（人）	2,000	500	↑



施策：3131 文化財の保存と情報発信

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・史跡や文化財、発掘資料、博物館資料など、伊丹の歴史文化の情報発信を充実させる。
- ・地域と連携した調査、研究を推進し、研究紀要『地域研究いたみ』等で発表する。
- ・伊丹市埋蔵文化財センターにて、埋蔵文化財の保存、管理、公開、活用を行う。

施策評価	施策評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館：コロナの影響で現地に出向いて行う旧村調査は実施できなかったが、オンラインによる聞き取り調査を実施するとともに、令和2年度から3か年計画で刊行する博物館史料集14の史料選定やテーマ決めを行った。また、テーマ展旧村シリーズ「伊丹郷町」では県指定された猪名野神社等を取り上げ紹介することができた。 ・文化財担当：有岡城跡史跡公園の修繕工事や国史跡「伊丹廃寺跡」土地買上げ事業、口酒井遺跡用地を駐車場に整備し、同遺跡の解説板を設置することができた。
	☆☆☆ 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館：萬歳蔵資料の中から教育分野をピックアップし、史料集14『近世～明治期伊丹教育史料(仮)』作成準備ができたことや、日本遺産関連の展示や講座の開催、「地域研究いたみ」で旧村調査(鴻池地区)報告ができたことは成果である。コロナ禍における調査方法や事業の実施方法の検討が課題である。 ・文化財担当：SNS(インスタグラム)等での情報発信やコロナ感染防止対策をしながら事業に努めた。今後コロナ禍が長期化する中、事業の実施方法等についてさらに検討が必要である。
	令和3年度への対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館：博物館の機能移転および修史事業との仕分けを行うとともに、旧村調査(荻野地区)、史料集作成、展示を行う。10月以降機能移転準備のため休館。 ・文化財担当：新ミュージアム建設工事に伴う発掘調査(記録保存)や、講座等事業の方法を模索しながら適切な実施に努める。

施策目標を達成するために実施した主な事業(全4事業)

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	313103	文化財発掘調査事業	本発掘調査実施済率(%)	100	100	=
☆☆☆	313104	伊丹廃寺跡史跡等買上げ事業	買上げ事業済率(%)	100	100	=
☆☆☆	313105	旧村史料調査事業&「旧村シリーズ」展示	調査・報告・展示件数(件)	3	3	=
☆☆☆	313107	有岡城跡史跡公園整備事業	進捗率(%)	100	100	=

施策：3132 文化財を活かしたまちづくり

令和2年度
目指すべき姿

取組
維持

- ・文化財ボランティアや文化財保護団体を育成・支援し、伊丹の歴史的、文化的遺産を次世代に継承する。
- ・郷土の歴史・文化にふれあう機会を充実し、郷土への愛着の心を育む。
- ・文化財保護強調月間に伴う、伊丹市文化財保護啓発事業を通じて、伊丹の歴史・文化財を活用したまちづくりの振興を図る。

施策評価	施策評価の理由	・コロナ禍対策を各団体と検討し協力しながら、可能な限り活動出来た。
	☆☆☆ 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・11月文化財保護協調月間は例年どおり、文化財保護団体の会員だけでなく、一般市民も参加出来るよう、事業の実施方法を検討し、実施出来た。NHK大河ドラマ「麒麟がくる」紀行の放送後、有岡城へ興味関心を持つ市民も増え、来訪者や問い合わせが増えた。 ・実施出来なかった事業(盆踊り大会等)もあり、活動や事業実施方法について、さらなる検討が必要である。
	令和3年度への対策・対応	・コロナ禍対策を各団体と検討し協力しながら、活動していく。

施策目標を達成するために実施した主な事業(全1事業)

事業評価	コード	事業名	指標名	計画値	実績値	性質
☆☆☆	313202	文化財保護啓発事業	啓発活動参加者数(人)	3,000	3,398	↑

6 評価委員所見

兵庫教育大学大学院特任教授 浅野 良一 氏

所見

伊丹市教育委員会の実施した令和2年度事業について、教育委員会事務局の事業評価報告書の精査と、教育長をはじめとする幹部職員との2回の会議での説明を受け、事務局による自己評価は妥当であると判断した。

令和2年度は、評価を行った27施策中、1施策が「目標は十分達成された」で、26施策が「目標はほぼ達成された」であり、その根拠となる事務事業評価については、67事業中46事業が「事業の実施効果は高いかやや高い」であった。一方、13事業は「事業の実施効果は低いやや低い」、8事業は「事業が実施できなかった」であった。

今回の施策・事務事業評価の難しさは、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように評価に盛り込むかにある。本市では、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業に関しては、それを加味した評価を行い、「事業の実施効果は低いやや低い」と評価した13事業中12事業がこれに該当した。この率直でわかりやすい評価姿勢を是としたい。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響は、今後の施策・事業評価に大きな示唆を与えてくれたのではなかろうか。地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と地方公共団体の事務処理についての原則が規定されている。

それは、本市の事業については厳しい評価であったが、その上位の施策評価はまずまずの結果となっている点である。この評価結果は、事業を展開する上で、オンライン活用などの代替の取組に様々な工夫を凝らした成果であると思う。施策・事業評価の目的は、「業務の生産性の向上」にある。学校教育の喫緊の課題となっている業務の適正化とは、業務の生産性を上げることを意味する。業務の生産性が高いとは、業務に投入する諸資源（人・モノ・金・時間等）に対して、その業務が生み出す成果が高いことを指す。

業務の生産性の向上には、①生み出す成果を向上させ、投入する資源を減らす、②生み出す成果を向上させ、投入する資源を変えない、③生み出す成果を変えずに、投入する資源を減らすの3つのパターンが考えられるが、今回の取組はこの③へのチャレンジであり、施策・事業の実証実験であったと思われる。この経験を生かした今後の取組を期待したい。

所見

2020 年度は感染症拡大に伴い、全ての場において大きな変更や対応に追われました。教育委員会においても例外ではなく現場での対応に苦慮なされたことは十分に窺い知れます。

実施予定事業の中止や延期は言うに及ばず、遠隔操作での業務やタブレットや PC による新しい形の業務形態に苦労も多かったことでしょう。

とはいえ、そのような特殊な状況下にあった一年の「実施報告と点検評価」にはこれまでにない報告方法の見直しも必要だといえます。限定的な条件のもとで「できた」は通常の「できた」とは大きく異なり、評価の時にはその基礎となる条件を揃えていなければ、経年変化で比較することもできません。つまり、2020 年度は「できなかった」ことが多くあったのですが、それは非難されるべき職務の怠慢やミスではなく、「行うことが可能ではなかった」という歴史に残る大感染症の影響によるもの、と明記して点検報告することが適切でしょう。このような内容を教育長と幹部職員の方々からの説明を受け提言いたしました。

書式に関しては昨年度に一つの到達点に達した、と評価した伊丹市の「実施報告と点検評価」でした。分かりやすい文体で、成果と課題も整理され、そこから取り組むべき課題が明確になる簡潔な報告書になっていました。その書式は踏襲しているものの、点検では不明瞭なことが出て来ました。未開催や執行不可能などの結果を明記することも、記録として重要なことで、不可能であったことを明記することが求められます。

一方で、これからの評価目標はより精査したデザイン設定が必要になると考えられます。

目指すべき目標の立て方として主観と客観が混在しないように、到達目標と方向目標、そして市民参加目標のように整理することで目標が立てやすくなる可能性を指摘しておきます。

まだ終息の見えない感染禍に置いて教育委員会の皆様方の努力に敬意を表しますとともに、2020 年度の自己評価は妥当である、と評価いたします。

令和2年度（2020年度）伊丹の教育 <実施報告と点検評価>

編集・発行 伊丹市教育委員会事務局

（この冊子は、再生紙を使用しています）

3 教 405-1-019-A4